

令和5年度 法学部法律専攻

基礎演習 募集要項 (第I期第2次)

応募期間：6月23日(金)12:00~29日(木)12:50

応募方法：K-SMAPY II (アンケート欄からエントリー)

結果発表：7月5日(水)20:00予定 (K-SMAPY II)

【注意事項】

- ◇ 各クラス20名を上限とします。20名以上の応募があった場合、各教員が指定する方法(志望理由や課題の記述など)に基づく選考が行われます。また、応募者が20名未満の場合でも、志望理由や記述の内容によっては不合格となる場合もあります。
- ◇ 演習の内容や選考方法は担当教員によって異なるので、募集要項をよく読んで確認したうえで、応募するようにしてください。
- ◇ 募集枠に余力がある場合に限り、9月に第II期募集を行います。第II期募集の実施は確実ではなく、希望するクラスで第II期募集が実施されない場合もあるので、ぜひ今回の募集にエントリーするようにしてください。
- ◇ 「基礎演習」では、毎回の出席が原則です。履修中、やむを得ず欠席しなければならない場合には、必ず事前に担当教員に申し出て、その指示に従うようにしてください。

【掲載場所】

國學院大學ホームページ：

[トップページ](#) > [在学生・保証人の方へ](#) > [授業・履修](#) > [演習・卒業論文等](#)



担当教員名	姫野 学郎		
担当教員の専門分野	民法	開講曜時	月曜3限
演習の概要	3 - 4年次のゼミに備える		
こんな人に来て欲しい こんな人にお勧め	3 - 4年生になって（特に実定法の）ゼミ（演習）に入ると、基本的に判例を調べて、その成果を報告することになります。その準備をしておきたい人はぜひこの演習に来てください。		
授業のテーマ	3 - 4年次のゼミに備える		
授業の目的・内容	3-4年次のゼミで実定法（憲法、民法、刑法、訴訟法、等々）のゼミをとると、基本的に、ある論点（94条2項の類推はどんな場合におこなわれるか、等々）に関する判例を取り上げることとなります（そうでなくても、判例に関する知識が前提となります）。このとき、みなさんは判例や学説を調べ、これをレジュメにまとめ、当日の授業ではこれに基づいて報告を行うこととなります。この演習では教員の指導のもとで民法上のいくつかの論点に即してこの作業をやることで、いいかえればオン・ザ・ジョブ・トレーニングすることで、3-4年生のゼミに備えることを目的とします。内容は、一部目的の繰り返しとなりますが、まず法律的な文章を読む練習としていくつか配布する文章を要約します。つぎに具体的な民法上の論点を取り上げ、これについてレジュメを作成し、教員と一緒に検討し、レジュメを完成させ、当日に実際に報告します。基本的にこの作業を繰り返すことで、ゼミで行う作業を体得することを内容とします。		
教科書・参考書	参考書：大村敦志『新基本民法』、内田貴『民法』、『民法判例百選』		
授業の進め方	授業の内容で書きましたが、まず法律的な文章を要約し、いわば法律的な文章に慣れます。適当な段階で判例の検索の仕方をスマホを使って実際に体得します。つぎに、いくつかの民法上の論点に関する判例を取り上げます。具体的には「参考書」に掲げた基本書で問題点を頭に入れ、百選にとりかかります。そしてできたレジュメを教員と一緒に検討し、書き直し、これに基づき報告し、報告後ゼミ生全員でその報告の良かった点、悪かった点を話し合います。これを繰り返すことで聞き手と報告者それぞれがやるべきことを体得していきます。		

身につくスキル	資料の収集		文章の読解	○
	プレゼンテーション	○	文章の作成	○
	協同作業	○	ディスカッション	○
評価方法	出席率と議論等における積極性を考慮して評価します。			
選考方法	人数が20人を超えた場合にはくじ引きで決めます。			
授業回	内容			
第1回	オリエンテーション・自己紹介・幹事決め・グループ作り			
第2回	文章を要約する①（不倫相手に対する慰謝料請求：以下3回二宮『家族をめぐる法の常識』を用いる）			
第3回	文章を要約する②（破綻主義か有責主義か）			
第4回	文章を要約する③（子からの認知請求）＋判例データベースの使い方			
第5回	口頭報告（レジュメづくりに重点を置く①不倫相手に対する慰謝料請求）			
第6回	口頭報告（レジュメづくりに重点を置く②破綻主義か有責主義か）			
第7回	口頭報告（レジュメづくりに重点を置く③相続における非嫡出子差別の違憲性）			
第8回	口頭報告（台本を準備する①94条2項類推）			
第9回	口頭報告（台本を準備する②表見代理）			
第10回	口頭報告（台本を準備する③二重譲渡）			
第11回	口頭報告（台本を準備する④第三者による債権侵害）			
第12回	口頭報告（聞き手も参加①JR東海事件）			
第13回	口頭報告（聞き手も参加②素因減額）			
第14回	口頭報告（聞き手も参加③輸血拒否事件）			
第15回	口頭報告（聞き手も参加④使用者責任）・全体の振り返り			

担当教員名	宮内 靖彦			
担当教員の専門分野	国際法	開講曜時	金曜3限	
演習の概要				
こんな人に来て欲しい こんな人にお勧め	ニュース記事や世の中の出来事を自分自身で評価したい人			
授業のテーマ	ニュースを国際法から考える			
授業の目的・内容	<p>SNSが普及して以後、生の情報（インフォメーション）は、マスメディアのみならず、関係者本人が発信するようになってきている。しかし、その時、マスメディアも関係当事者も、自身の思惑・利益・感情・欲望から発言・発信しているに過ぎず、人が納得せざるをえないような説得力が必ずしもあるわけではない。また、マスメディアには生の情報を元にした分析情報（インテリジェンス）が求められると思われるのに、そのような分析力はますます失われつつあるようにも見える。国際関係に関する情報に至っては、その極みである。このようなときに、AIの進化が告げられ、今後、AIは生半可な人間の知恵を凌駕し、人間そのものの存在価値すら疑われるようになってきている。</p> <p>人間が今後幸福を求めるには、説得力あるコミュニケーションが必須となってきているが、そのためには、これまでの人類の蓄積、つまり、先人の蓄積たる専門的知見に立脚する必要がある。そのような専門的知見の発見の仕方を、現在のニュースの中に隠れている国際法とその問題の発見を、自分自身が行う中で培おうというのが、この授業の目的である。</p>			
教科書・参考書	授業時に指示する			
授業の進め方	数人のグループを作り、グループごとに、扱うニュース記事を一つ選び、その記事に関する国際法の知識等詳細を調べ、報告し質疑に答え、最後は、個人ごとのレポートにまとめてもらいます。			
身につくスキル	資料の収集	○	文章の読解	○
	プレゼンテーション	◎	文章の作成	○
	協同作業	○	ディスカッション	◎
評価方法	課題の出来、グループ作業への貢献度、プレゼンの出来、質疑応答への対応、質問の質と量、議論の状況、レポートの出来などを踏まえて、総合的に評価する			

選考方法	自由記述欄に次の質問への解答を記してください。その記述を元に選考します。 (質問)「最近の国際関係に関することで、どのようなことに関心があるか、400字程度で記してください。」
------	---

授業回	内容
第1回	ガイダンス、自己紹介、グループ分け
第2回	【ニュース記事を見る】関心のあるニュース記事を集めて、それぞれ、どのような出来事について、どのように書かれているか、グループで共有しつつ確認する。
第3回	【関係する国際法の部分を探す】自分たちがどのニュースを扱うか相談し、そのニュース記事が国際法のどの分野にかかわるか調べる。
第4回	【文献資料の調べ方を知る】図書館・法学資料室の使い方を知る／文献リスト【ビブリオ】の作り方を知る
第5回	【調べる論点と文献資料を決める】グループ内で、扱う分野の国際法の知識を発表しながら、共通の知識を持つ。また、今後調査する論点と文献資料を決める。
第6回	【報告準備1】各自が集めた文献資料とその検討を、グループ内で共有し、自分たちの論点について考える
第7回	【報告準備2】各自が集めた文献資料とその検討を、グループ内で共有し、自分たちの論点について考える口
第8回	【プレゼンの仕方を学ぶ】プレゼンの仕方(役割分担、構成方法、使用材料(レジュメ)、使用方法)、参考文献の書き方を学ぶ
第9回	【プレゼンしてみる】(第1回) -プレゼン、質疑応答・ディスカッション、ピア・レビュー
第10回	【プレゼンしてみる】(第2回) -プレゼン、質疑応答・ディスカッション、ピア・レビュー
第11回	【プレゼンしてみる】(第3回) -プレゼン、質疑応答・ディスカッション、ピア・レビュー
第12回	【プレゼンしてみる】(第4回) -プレゼン、質疑応答・ディスカッション、ピア・レビュー
第13回	【プレゼンしてみる】(第5回) -プレゼン、質疑応答・ディスカッション、ピア・レビュー
第14回	【レポートを書いてみる】レポートの書き方を学ぶ／プレゼンしたことを各自が個人レポートにまとめる
第15回	まとめ

担当教員名	山下 裕樹			
担当教員の専門分野	刑法	開講曜時	月曜4限	
演習の概要				
こんな人に来て欲しい こんな人にお勧め	物事を様々な角度から考える訓練をしたい人 プレゼンテーションスキルを向上させたい人			
授業のテーマ	多角的考察・プレゼンテーションをグループワークを通じて経験する			
授業の目的・内容	<p>法学の世界では、ある一つの問題に対して、様々な学説（考え方）が主張されます。それは、様々な視点・立場からその問題が捉えられているからです。そして、その中のどれか一つだけが正解だというわけではありません。本基礎演習は、主にグループワーク活動を通じて、そうした法学の世界を体験することを目的とします。</p> <p>ある問題を様々な立場・角度から考えるためには、それぞれの立場の主張を理解する必要があります。考えるという作業には、情報を収集・調査・分析するという作業が不可欠です。このため、本基礎演習では、文献の調査方法についても学びます。</p> <p>自らの考えを他者に正しく伝えるためには、一定の作法（論理的な展開）が求められます。本基礎演習では、グループワーク報告および期末レポートを通じて、この点についても学びます。</p>			
教科書・参考書	授業中に適宜指示します。			
授業の進め方	受講生自身が新聞やニュースから興味関心を持つテーマを素材とし、そこに存在する法的問題を見出し、それをグループワークにて検討・考察した後、「研究成果」を報告してもらいます。さらに、その報告を叩き台として、受講生全体で議論・討論します。学期末には、「研究成果」をレポートとして提出してもらいます。			
身につくスキル	資料の収集	○	文章の読解	○
	プレゼンテーション	○	文章の作成	○
	協同作業	○	ディスカッション	○
評価方法	グループワーク報告（内容およびレジュメ）と期末レポートおよび授業中における発言等を含めた授業態度を総合的に考慮して評価する。なお、正当な理由なく3回以上欠席した者、および報告を無断欠席したのものについては、単位認定しない。			

選考方法	<p>以下の①および②を総合的に考慮して選考します。応募時にK-SMAPY IIの自由記述欄に①および②を記載して下さい。</p> <p>①新聞やニュースから興味関心のあるテーマを取り上げ、その理由を100字程度で記載してください。</p> <p>②本基礎演習を志望した理由を300字程度で記してください。</p>
------	---

授業回	内容
第1回	ガイダンス
第2回	死刑の存廃①――昔話法廷『さるかに合戦』
第3回	死刑の存廃②――判例を読んでもみる
第4回	薬物事犯①――グラフを分析してみる
第5回	薬物事犯②――薬物事犯にどう対応すべきか？
第6回	正当防衛①――昔話法廷『三匹のこぶた』
第7回	正当防衛②――論文を読んでもみる
第8回	データベースを利用してみる
第9回	事例問題を解いてみる①
第10回	事例問題を解いてみる②
第11回	グループワーク報告①
第12回	グループワーク報告②
第13回	グループワーク報告③
第14回	グループワーク報告④
第15回	まとめ